第2次千葉市消費生活基本計画の評価について

1 評価

個別施策担当者が作成した26年度実績について、次の評価基準に基づき 個別施策担当課が施策ごとに自己評価を行いました。

※一つの施策について、複数の課が担当している場合は自己評価の平均を表示しています。

【評価基準】

a:計画どおりに達成できた。

b:実施し、ほぼ計画どおりに達成できた。 c:実施したが、計画に大きく及ばなかった。

d:実施しなかった。

「d:実施しなかった」の取り扱いについて

対象となる事物が発生した場合に限って対応する施策・事業の中で、該当するものが発生しなかったため、結果として実施しなかったものについては、評価欄は「d」でなく「一」を記載しています。

2 項目評価

個別施策担当課が作成した評価基準を基に、各項目の評価の平均を算定しています。

aを3点、bを2点、cを1点、dを0点とし、各項目の平均点を下記のように表示しています。

【評価基準】

A:順調に取り組まれた。(項目の評価基準の平均点が2.5点以上)

B:概ね取り組まれた。

(項目の評価基準の平均点が1.5点以上2.5点未満)

C:概ね取り組まれたが、さらに積極的な取り組みが必要である。

(項目の評価基準の平均点が0.5点以上1.5未満)

D:取り組みが不足した。(O. 5点未満)